

介護サービス情報の公表システム 活用ガイド

～アプリやインターネットで
介護サービスの「知りたいこと」が見つかる！！～

このシステムでは、介護保険法に基づく
全26種類54サービスの
事業所・施設が公表されています。



県内約4,000の介護サービス事業所・施設の情報
が掲載されています。
全国の事業所の情報も検索可能。
県が情報の内容を確認しているため、安心だね。



- 検索できる主なサービス
- 【在宅でのサービス】
 - ・居宅介護支援(ケアマネジャーによるケアプラン作成など)
 - ・訪問介護(家事援助等のホームヘルプサービス)
 - ・通所介護(デイサービス)
 - ・福祉用具レンタル・販売(車椅子、介護ベッドなど)
 - 【施設サービス】
 - ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設(入所施設)
 - 【相談・支援サービス】
 - ・各市町村の地域包括支援センター(介護の相談など)
- など

●アプリで検索

iPhoneを
ご利用の方



Androidを
ご利用の方



●インターネット(パソコン版)で検索

群馬 介護 情報 検索

URL: <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/10/index.php>

群馬県

「介護サービス情報の公表システム」とはどんなもの？

介護サービスを利用したい方が介護サービス事業所・施設を探したり、選ぶのを支援するため、事業所・施設の詳しい情報をインターネット及びスマートフォン専用アプリで公表しています。希望の地域や受けたいサービスなど、条件を絞って事業所を自由に検索することができます。

「介護サービス情報の公表システム」はどんなときに使うの？

- ・自宅での日常生活に支障が出てきたので、要介護認定を受けるため、ケアマネジャーを選びたいとき
 - ・病院からの退院が決まって、自宅や施設で介護サービスを利用する必要があるとき
 - ・今、利用している介護サービス事業所を替えたいとき
- など、どの事業所・施設で介護サービスを利用するか比較・検討する場面で活用すると便利です。

公表されている情報についてもっと詳しく知りたいときはどうしたらいいの？

公表されている情報は、事業所の報告に基づいた情報です。掲載情報について詳しく聞きたい場合は事業所に問い合わせてみましょう。

パソコンやスマートフォンがない人はどうしたらいいの？

ケアマネジャーや病院のソーシャルワーカー、市町村の地域包括支援センターの職員などにお願ひして、調べてもらいましょう。

介護サービス情報の公表制度の仕組みについて

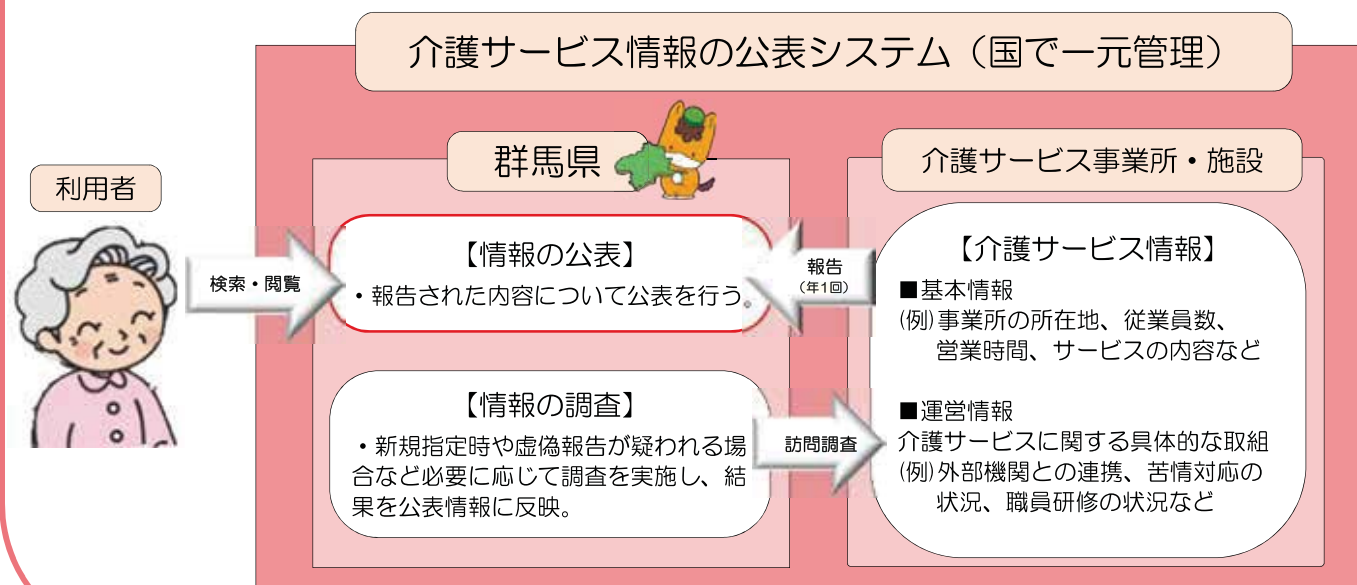
【趣旨】

○利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が公表するものです。

【ポイント】

○介護サービス事業所は年1回、直近の介護サービス情報を都道府県に報告する義務があります(年間収入が100万円以下の事業所は公表の対象になっておりません)。

○都道府県は事業所から報告された内容について、インターネットで公表を行っています。また、報告内容に対する調査が必要と認める場合、事業所に対して訪問調査を実施しています。



さっそくアプリで検索してみよう！

パソコン版も便利!!

質問に答えるだけ！
事業所検索がとっても簡単



▶簡単な質問に答えるだけで、自分に合ったサービスを検索出来ます。

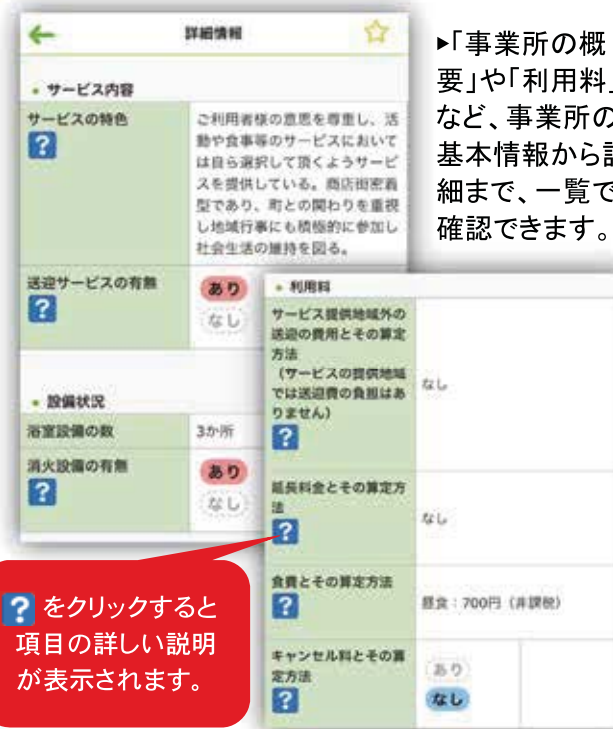
条件に合った事業所が
地図上で一目でわかる！



現在地から近い事業所を表示

現在地からのルート検索も可能

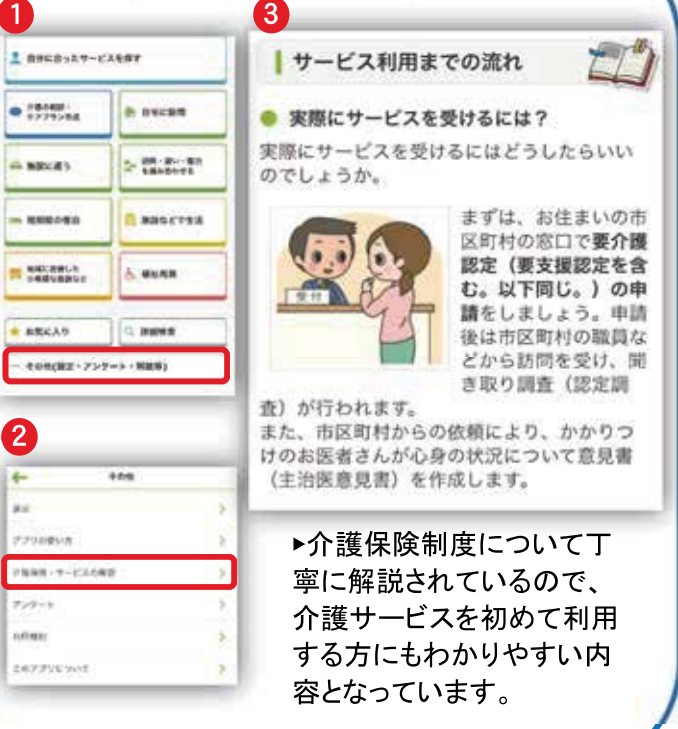
事業所の情報が満載！



▶「事業所の概要」や「利用料」など、事業所の基本情報から詳細まで、一覧で確認できます。

？をクリックすると項目の詳しい説明が表示されます。

介護保険制度についても
わかりやすく解説！



実際にサービスを受けるには？
実際にサービスを受けるにはどうしたらいいのでしょうか。
まずは、お住まいの市区町村の窓口で要介護認定（要支援認定を含む。以下同じ。）の申請をしましょう。申請後は市区町村の職員などから訪問を受け、聞き取り調査（認定調査）が行われます。
また、市区町村からの依頼により、かかりつけのお医者さんが心身の状況について意見書（主治医意見書）を作成します。

▶介護保険制度について丁寧に解説されているので、介護サービスを初めて利用する方にもわかりやすい内容となっています。

気になる利用料金を試算してみよう

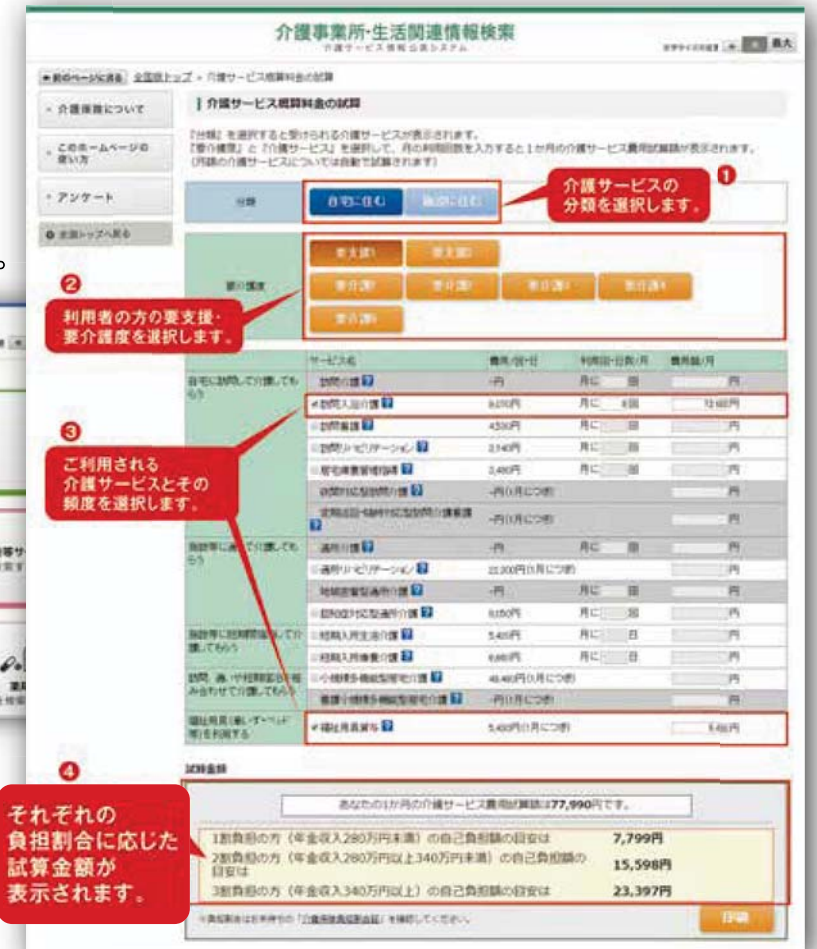
介護サービスを利用したいけど、費用負担はどのくらいかかるのか気になる場所……。

公表システムなら利用するサービスの種類や頻度などを選択すると、1ヶ月のおおよその費用が自動的に計算されます。



▶試算方法は次の①～③を選択するだけ（詳しい検索方法は右の図へ）。

- ①介護サービスの分類（在宅サービス又は施設サービス）
- ②利用者の方の要支援・要介護度
- ③希望するサービスとその頻度



それぞれの負担割合に応じた試算金額が表示されます。

運営情報が確認できる



▶運営状況がレーダーチャート図で表示されるので、事業所の全体像が確認できます。

▶「サービスの質の確保への取組」や「安全・衛生管理」など、気になる情報を要チェック！

事業所の比較が簡単



▶気になる事業所を「比較対象」に加えておけば、事業所の比較検討が簡単にできます。